

新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義

- 発熱 (37.5℃以上)
- 呼吸器症状を有している
- 発症から2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域*1への渡航歴があるか、「新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴がある人」との濃厚接触歴がある。

*1 新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域は厚生労働省のホームページからご確認ください。

【自治体・医療機関・社会福祉施設等向けの情報一覧(新型コロナウイルス感染症)】



会員医療機関

疑い例に該当するもの
疑い例と思われるもの*2

連絡

コールセンター (一般電話相談)

疑い例に該当するもの

連絡

区役所保健福祉センター管理課 (帰国者・接触者相談センター)

感染症指定医療機関

*2 定義完全一致以外の例

- ・ 発熱・呼吸症状があり新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域以外の流行地への渡航歴あり
- ・ 呼吸器症状・新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴はあるが発熱がない
- ・ 発熱・新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴はあるが呼吸器症状がない
- ・ どうしても新型コロナウイルス感染症が疑われる例
もっとも重要な要素は流行地への渡航歴です。渡航例は「渡航歴のある人との濃厚接触歴」を加えてと読み替えてください。

【保健福祉センター管理課 (帰国者・接触者相談センター) 連絡先】

青葉区役所	(代表) 2 2 5 - 7 2 1 1	(保健福祉センター管理課)
宮城野区役所	(代表) 2 9 1 - 2 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
若林区役所	(代表) 2 8 2 - 1 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
太白区役所	(代表) 2 4 7 - 1 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
泉区役所	(代表) 3 7 2 - 3 1 1 1	(保健福祉センター管理課)

※ 時間外は守衛室につながりますが、疑い患者の相談である旨お話しただければ、管理課担当が対応いたします。